

障害者活躍推進チームの設置について

平成31年1月21日
文部科学副大臣決定
平成31年2月22日一部改正
令和2年1月27日一部改正

1. 趣旨

障害のある人が、その個性や持てる能力を我が国の未来を切り開くために十分に生かせるようにするため、障害者の雇用や学校教育、生涯学習、スポーツ、文化などの各分野における重点的に推進すべき七つの政策プラン(『文部科学省 障害者活躍推進プラン～障害のある人の力を生かして未来を切り開くために必要な7つの政策プラン～』)について、省横断的かつ総合的に推進するため、標記の推進チームを設置する。

2. 構成

総括リーダー	亀岡文部科学副大臣
副総括リーダー	佐々木文部科学大臣政務官
チームリーダー	総合教育政策局 社会教育振興総括官
メンバー	大臣官房 人事課長
	総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課長
	教育人材政策課長
	初等中等教育局 特別支援教育課長
	高等教育局 学生・留学生課長
	スポーツ庁 健康スポーツ課長
	文化庁 参事官(文化創造担当)

3. その他

構成員については、必要に応じて追加・変更することができる。

本チームの運営に関する事務は、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室で行う。